

再評価調査

事業名	ため池防災事業（太満池地区）		
所在地	大阪狭山市池尻		
再評価理由	事業採択後 5 年を経過した時点で継続中		
事業概要	目的	太満池は堺市、羽曳野市、松原市の農地 264ha のかんがいのための重要な水源である。ため池の維持管理については土地改良区を中心に行ってきたが、堤体内法面の浸食が著しく、余水吐も設置されておらず、取水施設も老朽化しており満水時、洪水時の危険性が高い。 したがって、ため池の決壊による被害を未然に防止することを目的に堤体、取水施設の改修及び余水吐の新設を行うものである。	
	内容	堤体工 L = 727m、取水施設工 2 箇所、余水吐工 1 箇所	
	事業費	全体事業費 約 6.5 億円 投資済事業費 約 2.6 億円 (内訳) 用地費 - 億円 (内訳) 用地費 - 億円 工事費 約 6.5 億円(約 6.5 億円) 工事費 約 2.6 億円 ()内の数値は計画時点のもの 【計画時点の事業費との変動理由】	
	維持管理費	土地改良区が維持管理を行うため、事業主体の大阪府による維持管理費は発生しない。	
	上位計画	・大阪府新農林水産振興ビジョン（H14.3） ・大阪府農空間整備基本方針（H14.7）	
	関連事業		
	経過	計画時の想定	現時点での状況
事業の進捗状況	事業採択年度 H13 年度 事業着手年度 H13 年度 完成予定年度 H16 年度	事業採択年度 H13 年度 事業着手年度 H13 年度 完成予定年度 H19 年度	・計画時に想定していた年度事業費が確保できず3年延長した。
	進捗状況	(平成 17 年度末現在) 用地 - % 工事 40%	
	途中段階の整備効果発現状況	・堤体盛土工事 L=665m、取水施設工 2 箇所及び余水吐工 1 箇所完成済 ・堤体の安全性が向上するとともに、農業用水の安定供給が図られている。	
	事業進捗に関する課題		

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	計画時の想定	現時点での状況	分析
		<ul style="list-style-type: none"> ため池の決壊による被害を未然に防止するため、堤体、取水施設の改修及び余水吐の新設を行う。 被害想定区域 139.6ha 浸水想定戸数 1,339 戸 浸水想定区域内人口 4,017 人 	<ul style="list-style-type: none"> ため池の決壊による被害を未然に防止するため、堤体、取水施設の改修及び余水吐の新設を行う。 被害想定区域 139.6ha 浸水想定戸数 1,339 戸 浸水想定区域内人口 4,017 人 	・当初計画どおり
事業を巡る社会情勢の変化	地元等の協力体制	計画時の想定	現時点での状況	分析
		<ul style="list-style-type: none"> 地元は事業に協力的である 	<ul style="list-style-type: none"> 地元は事業に協力的である 	・平成 19 年度の事業完了に向け、引き続き地元との連携協力のもと、事業推進を図る。

		計画時の想定		現時点での状況（変更点）	分析
			備考		
事業効果の定量的分析	費用便益分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ B / C = 7.54 便益総額 B = 49.12 億円 総費用 C = 6.51 億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な便益内容 災害防止効果 維持管理費節減効果 ・ 受益者 受益農家、地域住民 ・ 費用便益算定の根拠 「解説土地改良の経済効果」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ B / C = 6.77 便益総額 B = 43.70 億円 総費用 C = 6.45 億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害評価額の基準値が改訂され、便益が減少したことから、費用対効果が減少した。
	その他の指標（代替指標）				
事業効果の定性的分析	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堤体の改修によりため池の安全性が向上し、決壊による被害を未然に防止することができ、安全な生活環境が形成される。 	<ul style="list-style-type: none"> 受益者 地域住民 	変更点特になし	
	活力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用水の確保とともに、施設の省力化が図られ、地域農業の振興に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 受益者 農家、府民 	変更点特になし	
	快適性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な水辺環境の創出により、良好な生活環境が形成される。 	<ul style="list-style-type: none"> 受益者 地域住民 	変更点特になし	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魚や野鳥、水生植物等生き物の生息場所が確保できる。 ・ 歴史的文化遺産であるため池が保全される。 	<ul style="list-style-type: none"> 受益者 地域住民、府民 	変更点特になし	
自然環境等への影響と対策					
その他特記すべき事項	<p>平成 18 年度に総事業費の見直し（減額）を予定 平成 18 年度に防災工事は完了し、平成 19 年度に管理用通路整備予定</p>				